みんなでやってみよう!

市民が主役の自治(まちづくり)を進めるための、基本的なルールを 定めたもの。それが、小諸市自治基本条例です。私たちの生活に深く関わる この条例について知り、「生きがい」「働きがい」「住みがい」のある小諸市をつくりましょう。 問 企画課 企画調整係

目冶基本条例 全文と解説



簡単・便利を使って まちづくり









イラスト・九間ハート

実は身近な「まちづくり」

あなたのやっていること、「まちづくり」かも?

まちづくりを進めるうえで、情報共有は必要不可欠です。課題や目的などの情報共有は協働を進めていくための大前提となるもので、主体それぞれが、情報の発信者、受信者となりえます。市民、市議会、市は情報を共有し、まちづくりを進めます。例えば、次のようなことが該当します。 きっと、あなたにも思い当たることがあるのではないでしょうか。

- 〇防災無線や市公式 L I N E で 防災・防犯情報を受け取っている。
- ○児童生徒の様子や活動についての 「学校だより」を、回覧板で読んでいる。
- ○地区の主体として、地域のイベントや行事の お知らせチラシを作成している。

「情報共有」は「まちづくり」への第一歩

十分に提供・説明された情報を共有・活用することで 市民参加、協働につながります。市民がまちづくりや市 政において適切に行動し判断するためには、その判断材 料となる情報が、適切に提供されている必要があります。 市では情報内容に応じて、広報こもろ、回覧板、Twitter、 Facebook、Instagram、YouTube、ケーブルテレビなど様々 な媒体を用いて情報提供をおこなっています。

【最後に】集中連載も今回で一区切り。こうしてみて くると、気付かない、自覚していないけ ど、実はまちづくりに関わっている場面は多いのではないでしょ

うか。自治基本条例の制定以降、意識的・主体的に活動している 人は増えています。例えば、小諸駅前やまちタネひろば等では今、 たくさんの個人や団体が協働し、多くのイベントが開催され、笑 顔・にぎわいが生まれています。皆さんも、これまでよりちょっ とだけ深く、地元の活動に参加してみてはいかがでしょうか。